

# バイデン政権の気候変動政策の分析

日本エネルギー経済研究所電力グループ研究主幹  
21世紀政策研究所研究委員

杉野綾子  
すぎの あやこ



## バイデン政権の エネルギー・環境公約

バイデン政権は、気候変動は既に「気候危機」と呼ぶべき段階に入っていると、米国の国家安全保障にも関わる最重要政策課題に位置付けている。2050年に温室効果ガスの実質ゼロ排出(Net 0)の長期目標を掲げ、米国は再び世界の取り組みを先導する、として、就任初日にパリ協定への復帰を表明し、既に復帰が実現した。

バイデン政権のエネルギー・環境公約「クリーン・エネルギー革命と環境正義に関するバイデン計画」(The Biden Plan for a Clean Energy Revolution and Environmental Justice)では、環境と経済成長が両立可能な

だけでなく、2050年Net 0の達成と技術革新を実現し、米国内に高賃金の雇用を生み出すことを訴えた。

具体的には、①米国内に電気自動車(EV)の部品、素材と充電設備までを含むサプライチェーンを確立し自動車の電化を進めること、②併せて炭素を排出しない公共交通手段の整備を進めること、③2035年に発電部門の脱炭素を達成すること、④建物・住宅の省エネルギー化・耐候化を進めること、⑤R&Dを通じて蓄電池や次世代の建材、再生可能エネルギー由来水素、次世代原子炉等の技術のコスト削減を実現するとともに米国内でのサプライチェーンを確立すること、⑥これらを支える道路や送電網、ブロードバンド等のインフラに大規模な投資を行うこと——などが

掲げられた。公約はまた、インフラ強化や、気象災害及び気候変動対策に伴うコスト増の影響を受けやすい脆弱な(有色・低所得等)コミュニティに対する公正、そして過去の経済成長を支えてきた労働者・コミュニティに対する移行支援なども掲げている。

## 迅速な公約実行と 国内サプライチェーン確立に 向けた取り組み

この公約は、これまでのところ迅速に進められている。まず就任初日には行政命令と覚書を通じて、オバマ政権の気候変動対策を廃止したトランプ政権の諸決定が撤回された。行政機関は、トランプ政権によって緩和された自動車燃費/CO<sub>2</sub>排出基準や石油・ガス

産業の炭素排出基準、機器のエネルギー効率基準等の再検討を指示された。気候変動を巡る対立の象徴的プロジェクトとなったカナダ産重質原油をメキシコ湾岸まで輸送するため、のキーストーンXLパイプラインについて、トランプ政権が就任直後に下した建設許可が取り消された。

さらに1月26日には、①連邦公用車として米国産EVの調達を義務付ける、②連邦領での新規の石油ガス鉱区入札停止と、鉱区リース料を採掘に伴う気候への影響を加味する（従って引き上げる）方向で見直す、③法令に合致する範囲内で化石燃料補助金を廃止する、④2030年までに洋上風力発電の設備容量を倍増させる——などの施策が発表され、気候変動対策を進めるための省庁横断タスクフォースが設置された。

これらはいずれも、議会の協力を得ずとも行政権限で実施出来る施策だが、米国内でのサプライチェーン確立が強調されている点が印象的である。EVや再生可能エネルギー発電、蓄電池など脱炭素実現の鍵を握る技術に不可欠な電子部品や素材、機器について、国産化率を高めるべく、政府による基礎研究と実証事業、企業に対する減税・補助金を含む投資支援が推進されるだろう。軍はバイデン政権誕生を待つまでもなく、以前から気候変

動問題を国防上の重大リスクと認識してきた。脱炭素化に伴って重要になる素材には防衛装備に必要なものも含まれるため、その国産化に向けた取り組みは、議会でも超党派の支持を得ることが期待される。

### 外交、安全保障、通商政策に組み込まれる気候変動問題

エネルギー・環境公約の対外的な側面としては、気候変動問題に対応するため、国際協議や国際レジームを通じた解決を重視する。

また、外交、安全保障および通商政策に気候変動問題を組み込む方針であり、将来の通商協定の相手国にもパリ協定の目標達成を求めるとともに、気候変動対策への取り組みが不十分な国に対しては国境調整炭素税を賦課することを掲げている。さらに、イエレン財務長官は気候変動問題を人類の存続に対する脅威であるとともに金融市場の安定に対する重大リスクと認識している。既に欧州で先行する動きだが、企業に対して気候関連リスクの情報開示や金融機関の融資ポートフォリオの再検討を促す等の気候変動対策を、国際的に働き掛けることが予想される。

バイデン政権に対しては、トランプ政権との対比で、米国が「国際協調主義に復帰」する、として歓迎する見方が強かった。しかし、

他国の気候変動対策を米国が評価し、課税や通商交渉、援助に絡めて取り組み強化を迫ることになれば、トランプ政権とは形を変えた単独行動主義となる可能性も懸念される。

対中関係では、従前から続く米中対立に、バイデン政権では人権問題が争点として加わる一方、オバマ政権期のように気候変動問題を巡る協力が進み米中の緊張関係が緩和に向かう、という可能性も指摘された。しかしバイデン公約では中国を名指しし、同国が石炭輸出を継続し、「一帯一路イニシアティブ」を通じてアジア諸国の化石燃料エネルギー計画に融資していると非難した。

米国は中国に対抗するため、一帯一路加盟国向けの低炭素エネルギー投資への開発金融を提供するとしている。前出の国境調整炭素税も、実現した場合には中国製品が対象となり、米中間の新たな火種となる可能性は十分に考えられる。他方で、脱炭素化に向け不可欠となる素材・部品には、米国内でサプライチェーンを完結出来ないものも含まれる。中国側も同様であり、米中と、他の資源国および脱炭素を急ぐ他の先進国の間で、資源・技術の囲い込みを管理するための協調が図られるか、注目される。